

公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団
第38回定時評議員会議事録

1. 開催日時 令和7年5月29日(木) 11時～12時
2. 開催場所 全日本海員組合本部会館 5階 5-1会議室
3. 出席者 評議員総数8名
出席評議員6名
木村友紀評議員、真治正章評議員、松本冬樹評議員、
岩瀬恵一郎評議員、齋藤洋評議員、及川孝敏評議員
出席理事2名 常務理事：鈴木順三、副会長：田中伸一
出席監事1名 道山弘信
4. 議長 及川孝敏評議員

5. 報告事項

- (1) 報告事項第1号 第37回臨時評議員会議事録確認について
- (2) 報告事項第2号 第13期第1回職務執行状況報告について

6. 決議事項

- (1) 第1号議案 第12期(令和6年度)事業報告の承認について
- (2) 第2号議案 第12期(令和6年度)決算報告の承認について
- (3) 第3号議案 特定資産(助成事業管理積立資産)の取崩限度額の設定について
- (4) 第4号議案 任期満了に伴う理事の選任について
- (5) 第5号議案 任期満了に伴う監事の選任について
- (6) 第6号議案 任期満了に伴う評議員選定委員の互選について
- (7) 第7号議案 福利厚生施設運営助成事業(宿泊利用補助制度)の廃止について

7. 議事の経過の要領及びその結果

定刻常務理事が議長席に着き開会を宣し、定款第18条第1項の定めによる定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

常務理事より、「評議員会議事運営規則」第8条の「評議員会の議長となる者は、評議員の互選による」とされているので、議場に諮ったところ、出席した評議員の互選により及川孝敏評議員が議長に選出された。

これにより、及川孝敏評議員が議長に就任した。

続いて、議長より議事録署名人の選出を議場に諮ったところ、議長一任とする提案がなされたので、議長は、議事録署名人に松本冬樹評議員、岩瀬恵一郎評議員を指名し、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

直ちに議案の審議に入った。

8. 報告事項

(1) 報告事項第1号 第37回臨時評議員会議事録確認について

(1)につき、常務理事から別紙資料に基づき報告し、全員これを了承した。

(2) 報告事項第2号 第13期第1回職務執行状況報告について

(2)につき、常務理事から別紙資料に基づき報告し、全員これを了承した。

9. 決議事項

(1) 第1号議案 第12期（令和6年度）事業報告の承認について

議長は、第1号議案を上程し常務理事より別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 第2号議案 第12期（令和6年度）決算報告の承認について

議長は、第2号議案を上程し常務理事より別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 特定資産（助成事業管理積立資産）の取崩限度額の設定について

議長は、第3号議案を上程し常務理事より別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) 第4号議案 任期満了に伴う理事の選任について

議長は、第4号議案を上程し常務理事より別紙資料に基づき任期満了に伴う理事の選任について、候補者毎に説明がなされた。

本議案に対して、候補者毎に賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、下記のとおり任期満了に伴う理事の選任について確定した。

選任された新理事：8名

山 崎 潤 一	東海汽船株式会社
越 水 豊	一般社団法人 日本船主協会
吉 田 光 徳	一般社団法人 日本トロール底魚協会
田 中 伸 一	全日本海員組合
鈴 木 順 三	全日本海員組合
阿 南 幸十司	船主団体内航労務協会
黒 瀬 康 弘	日本カーフェリー労務協会
小 栗 謙 司	日本かつお・まぐろ漁業協同組合

(5) 第5号議案 任期満了に伴う監事の選任について

議長は、第5号議案を上程し常務理事より別紙資料に基づき任期満了に伴う監事の選任について、候補者毎に説明がなされた。

本議案に対して、候補者毎に賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、下記のとおり任期満了に伴う監事の選任について確定した。

選任された新理事：2名

谷 本 光 央 商船三井株式会社
道 山 弘 信 全日本海員組合

(6) 第6号議案 任期満了に伴う評議員選定委員の互選について

議長は、第6号議案を上程し常務理事より別紙資料に基づき任期満了に伴う評議員選定委員の互選について説明がなされた。

本議案に対して、議場に諮ったところ、下記の評議員が評議員選定委員に推薦され、全員異議なくこれを承認した。

互選により決定した新評議員選定委員：1名

豊 満 芳 弘 全日本海員組合

(7) 第7号議案 福利厚生施設運営助成事業（宿泊利用補助制度）の廃止について

議長は、第7号議案を上程し常務理事より別紙資料に基づき説明を行い、本議案に対して、この賛否を諮ったところ、全員異議なく、第13期（令和7年度）末の2026年3月31日をもって本事業を廃止し、このことを内閣府に変更認定申請をすることを承認した。

（主な説明内容）

①本事業は、第1期の平成25（2013）年4月より実施し、令和7（2025）年3月までの12年間で助成累計は、194,945,500円となり、この間特定資産を取り崩してきました。

②当初は、本事業により船員が増え、拋出金収入も増収することを見込んでおりましたが、大きな変化を見られず、每期経常的に赤字を計上している状況であります。

③この間、正味財産は、第1期には514,341,095円でありましたが、令和7（2025）年3月末では、168,998,045円までに減少しております。

④第13期（令和7年度）2025年4月1日より、本事業の縮小（1000円⇒500円）を実施することになったものの、将来を見据えた中では、資金繰りの悪化により、活動に支障をきたすことが確実なことから、第13期（令和7年度）末の2026年3月31日をもって、本事業を廃止することと、これに伴い、内閣府に変更認定申請を行うことを提案した。

議長は、以上をもって議事の全ての報告及び審議を終了した旨を述べ、12時に閉会を宣し、解散した。

10. 議事録作成者 常務理事 鈴木 順三

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和 7 年 5 月 29 日

公益財団法人日本船員福利厚生基金財団

議 長 久野 孝敏 

評 議 員 岩瀬 恵一郎 

評 議 員 鈴木 冬樹 

定款第19条（評議員会議事録）第2項の定めにより、代表理事（会長）は、この議事録を確認した。

令和 7 年 5 月 29 日

代表理事（会長）山崎 潤一 

